

会議録

1 附属機関の名称

令和8年度第1回犬山市産業振興会議

2 開催日時

令和8年8月27日（木）16時00分から17時30分まで

3 開催場所

市役所205会議室

4 出席した者の氏名

- (1) 委 員 井内尚樹、長尾亨、鈴木敏行、奥村好樹、林龍春、野田陽司
尾ヶ口正耕、大黒光一、細江英明（順不同・敬称略）
- (2) 事務局 小池経済環境部長、山崎産業課長、福江産業課統括主査、
宮田産業課主査

5 次第

- (1) 会長挨拶
- (2) 委員委嘱
- (3) 報告事項
 - ①犬山市の産業振興等に関する事業について
令和7年度の報告と令和8年度の現状について（資料1-1～1-3）
 - ②人的リソース不足の解消に向けた施策の状況について（資料1-4）
- (4) 議事
 - ①犬山市産業振興補助金 雇用促進事業見直しについて（資料2-1）
- (5) その他
- (6) 閉会

【資料】

- ・委員名簿
- ・資料1-1 犬山市中小企業支援補助制度一覧
- ・資料1-2 令和8年7月末時点 補助金申請状況
- ・資料1-3 産業振興補助金利用状況の推移
- ・資料1-4 人的リソース不足の解消に関する取り組み状況
- ・資料2-1 産業振興補助金「雇用促進事業」の見直しについて
- ・参考資料1 犬山市産業振興補助金 チラシ

6 内容

事務局	(1) 会長挨拶 本日は、ご多用の中、ご出席賜りまして誠にありがとうございます。ただいまから、令和8年度第1回犬山市産業振興会議を始めさせていただきます。産業課長の山崎です。よろしくお願いします。はじめに、経済環境部長の小池よりご挨拶申し上げます。
小池部長	皆様、こんにちは。本日は大変な雨の中お集まりいただき、誠にありがとうございます。 私は昨年度よりこの産業振興会議に参加させていただいておりますが、これまでも皆様それぞれの専門的な観点から大変熱心なご意見を賜り、それらが市の産業振興施策に繋がっていることに深く感謝しております。先日、ある資料を読んでいた際に、「産業とは人に例えると血液であり、産業振興とはその血の巡りを良くすることだ」という一文を目にし、大変感銘を受けました。その観点から申しますと、この産業振興会議は、いわば血の巡りが円滑であるかを診断する「健康診断」のような場であると、改めてその重要性を認識した次第でございます。 本日も、プロフェッショナルである皆様から様々なご意見をいただき、それらを市の施策に確実に反映させてまいりたいと考えております。どうぞよろしくお願いいたします。
事務局	ありがとうございます。それでは、本日の会議につきまして、お手元の次第に沿って進めて参りたいと思います。概ね1時間半程度を予定しておりますので、よろしくお願いしたいと思います。それでは、井内会長にご挨拶いただきたいと思います。
井内会長	皆様、本日は足元の悪い中ありがとうございます。私も名古屋から本日来ており、雨が降るだろうと考えて少し早めに到着しましたが、やはり雨が降ってきました。石川県でも非常に雨が続き、先月九州で熊本地震もありました。私が調べたところ、日本全国、北海道、東北、九州、沖縄など各地で、何時間おきかに地震が発生しているような状況だそうです。そろそろ東海地域にも大きな地震があるのではないかとと思われる中、中小企業の皆様は非常に厳しい環境に置かれていると感じています。 先日、物価高対策に関する補助について高市首相がお話しされておりました。昨年もありました物価高対策の交付金について調べたところ、ほとんどの市町で商品券として活用しているようです。ただ、いくつかの市町では中小企

	業向けの補助として活用されているようです。 今回の物価高対策の補助が第1回であり、今後2回、3回と続く予定だそうです。コロナ期には、市町村が自由に使える補助金がありました。犬山市としても独自に、皆さんが利用できるインセンティブを与えるような政策とリンクさせた形で取り組めればと考えています。どうぞ活発なご議論をよろしくお願いいたします。
事務局	ありがとうございます。この会議は公開で開催されます。また、撮影や録音についての定めのない会議の運営に関することは会長が定めることとなっております。現在傍聴人はおりませんが、撮影録音について取り扱いを決めていただきたいと思います。井内会長お願いします。
井内会長	会議中の傍聴人については、進行に支障をきたさないよう、自席からの撮影とし、録音については、録音した音源を公開するなどの行為はしない。あくまでも個人としてのメモとして利用する場合に限り許可するとさせていただきたいと考えますが、ご異議ございませんでしょうか。
一同	異議なし。
井内会長	ありがとうございます。では、そのように進めていきたいと思います。
事務局	(2) 委員委嘱 ありがとうございます。続いて、組織での代表者交代に伴い、本日の会議から新たに委員となられた2名の方に委嘱を行います。産業関係団体の代表者として、犬山工場公園工業会の会長を敷島製パン株式会社の酒井様にお願いしておりましたが、会長の交代に伴い、今回から矢崎化工株式会社の野田様にお願いすることになりました。また、金融機関の関係者として、犬山金融懇話会の幹事を十六銀行犬山支店の松岡支店長にお願いしておりましたが、こちらも幹事の交代に伴い、今年の4月より幹事を務めていらっしゃるあいち銀行犬山支店の尾ヶ口支店長に委員をお願いすることになりました。 本来であれば、市長から委嘱状をお渡しするところですが、時間の都合上、机上配布としていますのでご確認ください。それでは、新委員の野田様と尾ヶ口様より、一言ずつ簡単に自己紹介をお願いします。
野田委員	令和8年度、犬山工場公園工業会会長を仰せつかりました、矢崎化工株式会社の野田と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

尾ヶ口委員	令和８年度上期の犬山金融懇話会の幹事を務めております、あいち銀行犬山支店の支店長、尾ヶ口と申します。普段より中小企業の皆様とお話しする機会がございますので、お役に立てればと思います。よろしくお願いいたします。
事務局	ありがとうございます。続いて、先日送付させていただきました資料の確認をさせていただきたいと思います。 (資料の確認)
事務局	本日は、委員総数９名に対し出席委員９名全員の出席となっております。会議を開催するにあたり、委員の過半数にご出席いただいておりますので、「会議規則」第４条第３項の規定により、会議は成立いたしましたことをご報告いたします。会議の内容については、後日、資料と会議録をホームページで公開する予定となっておりますので、あらかじめご了承ください。会議録につきましては、２人の委員が署名することとなっております。本日の会議録は、鈴木委員と奥村委員にご署名いただくこととなりますので、よろしくお願いいたします。それでは、会議に移りたいと思います。会議規則第４条第２項の規定に基づき、会議の進行につきましては、井内会長にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。
井内会長	それでは、会議を進めさせていただきます。時間の関係もありますので、報告事項をまとめて事務局より報告をお願いします。
事務局	(３) 報告事項 犬山市の産業振興等に関する事業について 令和７年度の報告と令和８年度の現状について 人的リソース不足の解消に向けた施策の状況について 【事務局より資料１－１、１－２、１－３、１－４を用いて説明】
井内会長	○質問・意見等 ただいまの報告事項について何かご意見がある方はお願いします。
細江委員	市の各種支援事業について、例えば事業継続支援補助金などは、過去に一度利用された方が再度申請できるようになったことで、今年度に入って申し込み件数が非常に伸びたということもあります。市内の事業者様を対象としている

事務局	ため、ある程度の需要サイクルがあり、年度によって件数の増減があることは考えられます。そのため、単純に件数だけで事業の有効性を評価するのは難しい面もあると感じています。その上で、産業課として、令和7年度および令和8年度途中までの各事業の全体像について、どのように総括されているかお伺いしたいと思います。 資料1-1に掲載されているものが、犬山市産業課が所管する補助金等の支援策の全てです。資料の1ページ目に記載されている融資関連の支援については、取引銀行等を通じて紹介されるものであり、市として件数等を評価するものではないと考えます。2ページ目の企業立地や設備投資に関する支援ですが、特に新工場の建設については、市の産業集積誘導エリアも順調に埋まってきた状況です。こうした補助制度は昨今では各市町で標準的な支援策となっており、直接的なインセンティブになったかどうかは一概には言えませんが、立地は順調に推移していると認識しています。産業振興補助金については、先程の報告の中でもありましたが、毎年利用される事業者がある程度決まっている、いわゆるリピーターが多い傾向が見られます。この点はまだ周知が十分に行き届いていない可能性も考えられます。一方で、事務手続きの手間などを考慮すると、従業員が少ない事業所では活用が難しい側面もあるのかもしれませんが、しかし、利用者が少しずつ増えているのも事実であり、今後は広報や会議所だよりでの発信に加え、対面での機会を捉えて周知を図っていきたいと考えております。事業所見学会などを通じて事業者様とのつながりを深めることができれば、こうしたご案内もしやすくなるのではないかと考えています。 農業分野の支援については、犬山市の補助金制度は近隣市町と比較しても非常に充実しており、その結果として、新規就農者の数はこの地域でトップクラスを維持しています。農業はすぐに収益化が難しい事業であるため、こうした支援が就農に向けた第一歩に役立っていると考えております。
長尾委員	農業系の補助についてご紹介いただいたということで、特に15番の荒廃農地等利用活用促進事業補助金は、一昨年と比較してかなり伸びています。この補助は水田の耕作放棄地が戻されたものなのか、また、耕作放棄地が解消されたということは、新たに耕作する方が見つかったということなのかお伺いしたいと思います。
事務局	基本、犬山市の特性として畑での農業は主ではなく基本的に水田に関するものとなっています。したがって、この制度を利用された方のほとんどが水田に対するものとなります。また、この補助金は、土地所有者ではなく耕作者が利

長尾委員	用する制度で、耕作放棄地となってしまった農地について、新たな耕作者が見つかった場合に経費の一部を補助するものです。 ありがとうございます。意見となるのですが、耕作放棄地が発生する背景には農業者の高齢化や離農があります。例えば善師野地区のような山間地では、土地の水はけが悪く、営農条件が厳しいという問題があります。実際、農作業中にトラクターやコンバインがスタックしているような光景を毎年目にします。こうした営農上の困難を解消するため、例えば用水路の改修などに市の補助があれば、農業者が営農を継続しやすくなるのではないかと考えます。
事務局	水田の抜本的な改良は規模が大きくなるため、市の補助というよりは国や県の補助事業などを活用するべきであり、個別の対応は難しいのが現状です。むしろ、山間部に点在し、水利条件も悪い畑の耕作放棄地の方が課題であり、解決は容易ではないと認識しています。
井内会長	ありがとうございます。それでは、人手不足に関する報告についてですが、見学会の開催について話のありました、矢崎化工の野田様よりご意見や加えての報告がありましたらお願いします。
野田委員	この工場公園工業会による工場見学会については、昨年度敷島製パンと矢崎化工が旗揚げして実施したもので、高校求人の一環として企業単体で費用を負担して活動を始めたものです。高校生を企業見学に招くにあたり、バスの手配は安全上、専門業者に依頼する必要があるため、費用が約12万円かかるため、2社で分担して令和7年度は対応しました。 地元採用の効果を高めるため、企業見学を実施し、何を製造しているのかを含めて見てもらう取り組みですが、人手不足に加え、犬山市の人口が過去には約7万5千人だったところから約7万1千人へ減少している状況もあり、企業側が努力しなければならないとの議論を経て、令和8年度は犬山工場公園工業会の事業計画に、バス代を計上することにしました。敷島製パンと矢崎化工を中心に企業が学校へアプローチし、学校側が生徒に何を学んでほしいか、どのような体験をしてほしいかを踏まえ、企業の魅力を伝える活動にしていきたいと考えて実施しております。 BtoC企業は一般に知名度がある一方で、我々のようなBtoB中心の企業は、工場見学をして初めて何をしているか理解され、商品も「ああ見たことがある」と認識される位置づけであるため、学生に企業ブランドを知ってもらう工夫が必要であると感じています。生徒に何をどう伝えるかを考えながら進め

	ていますが、当初は学校とのコンタクトが難しく、進路指導の先生や卒業生のつてで訪問して、先生と接触しないと前に進まない状況に苦勞しました。 さらに、来年度に向けて、工業会の会長は輪番となるので、この取り組みが先細りしないよう、高校と企業をつなぐ役割をNPO法人に担ってもらえないか検討しています。現時点では、旗揚げ企業の敷島製パンと矢崎化工で話を進めており、今後、工業会の総会で諮る必要があるのですが、NPO法人に委託する場合の費用でも相当額に上るため、これが工業会の事業方針として合意が得られるかが課題です。工場公園工業会は現在25社で構成されますが、企業規模や採用方針は様々で、新卒・高卒を採用せず中途のみという企業もあり、賛同を得られるか、どのように運営していくかは、令和8年度内に何とか決着をつけたいと考えています。可能であれば、行政と連携して継続運営していける体制と一緒に構築できるとよいと考えています。 また、小牧市や可児市にある一部の高校からは、授業の一環として企業と直接連携したいという要望がありました。企業側が高校に出向く形については、矢崎化工の中でも太田工場で事例があり、市立太田高校と「7限目」と位置付けて、共同でモノづくりを行うなど、地元から人が外へ流出しないような対策を生徒と一緒にやっているとのこと。犬山の高校で授業へ直接入り込むことには、教育委員会の仕組みもあり難しさを感じています。学校側のニーズを丁寧に調査し、現状を把握して対応していく必要があると考えます。
井内会長	犬山で生まれ、犬山の企業で働き、犬山で住み続けられる若者が増えることは非常に望ましく、行政にとっても良いことであるので、企業見学会やインターンシップの取り組みを今後どう広げていくけるか、行政とどう協力して進めていくかが課題になるのかと思います。 では、人材不足について大黒先生いかがでしょうか。
大黒委員	本学の事例として、大口町と扶桑町で5日間のインターンシップを実施し、町内の企業を1日ずつ回る取り組みを3年間続けています。犬山市の高校生の進学率はどのくらいあるのでしょうか。近年、大学はブルーカラーの求人が増え、具体的な大学名は出せないものの、ある大学ではトヨタ自動車への就職者数が非常に多く見られた年もあったようです。背景には、高校生の就職がより減少し、企業の採用が大学生へシフトしている流れがあります。したがって、高校生のみをターゲットにして人材確保を図る方策には限界があり、枠組みを広げて考える必要があるのではないかと感じました。一般的に大学進学率は5割を超える高水準であり、工場の多い地域では高卒採用が思うように進まない可能性についても考える必要があるのではないかと感じます。一方で、近年は

事務局	大卒でも技能職に就くことを拒まない傾向が見られ、大学生だから技能職に就かないという状況は薄れてきているため、枠組み自体を広げて考える必要性があるのではと思います。 高校の進学率自体は把握していないのですが、工業会と取り組みを始める際、産業課と前会長である敷島製パンの酒井氏が高校へ挨拶・依頼に赴いたことがスタートでありました。昨年度が犬山高校と犬山総合高校で実施したのですが、犬山高校は商業科があるため若干就職率が高いものの、就職希望者は100人もおらず、そのうち製造業志望が約20人でありました。総合高校は進学率がより高いので、就職希望者は、約20人でそのうち製造業志望が5割程度であったかと思います。 令和8年度からは、前任の酒井氏の方針も引き継いでいるのですが、多くの高校に参加いただきたいというように聞いております。この活動については工業会に合わせて、犬山市、ハローワーク、商工会議所が知恵を出し合って進めており、高校とのパイプづくりに関しては、製造業志望者が多いと見込まれる小牧工科高校については、最初に企業側から電話した際には断られたものの、ハローワークに依頼して話を進めてもらい、最終的には了解を得られたということもあります。今年度は小牧工科高校も工業会主催の見学会に参加する見込みであり、こうしたパイプづくりの重要性を改めて認識しました。 また、大黒委員の高校生だけをピンポイントに狙うというより、もっと対象を広げた方がということについてですが、製造業において高校生が「ゴールデンエイジ」とされ、長期的に育成していくのが理想であると言われているので、まずはここをという形でスタートしています。犬山高校の生徒が必ずしも犬山市民とは限らないこともあるので、市が主催しようとしている取り組みは、より長期的な視点から地元の子どもが地元企業を知ることに重きを置いており、社会・地域の学習的意味合いで「こんな企業があるのか」と実感できる見学会の企画を検討しています。
井内会長	ありがとうございます。最近文部科学省や財務省が大学の再編・削減を進めている動きもあるようです。4割程度、大学を減らすという話が出ていて、最近の流れとして文系の定員を縮小し理系へ振り替える大学へ補助金優遇をするという方針もあるようです。 過去を振り返ると、高度成長期には全国的に経営学部が設置され、日本語で意思疎通ができ読み書き計算も堪能な営業部隊、いわゆるホワイトカラーの人材を大量に養成しましたが、AIの進展によりホワイトカラーの業務が置き換えられつつあり、文系のダウンサイジングが進むのではないかとみています。

	アメリカでも大学卒業の価値が見直されており、手に職をつけるブルーカラーや職人系の仕事に需要が移る動きがあり、理系・職能分野の拡充に大学が舵を切れば、高校教育も変化せざるを得ないのではないかと思います。A Iがホワイトカラー領域を握れば、現場中心の社会が到来するかもしれません。地元企業を小さい内から知る機会を積み重ね、「地域の企業で働いてみようか」という機運を着実に育むことが望ましいと思います。少し長くなりましたが、次の議題である「犬山市産業振興補助金 雇用促進事業の見直し」について、事務局お願いします。
事務局	(4) 議事 犬山市産業振興補助金 雇用促進事業見直しについて 【事務局より資料2-1を用いて説明】
井内会長	事務局から、新制度の提案がありました。産業振興の中には、中小企業基本法と小規模企業振興基本法が存在します。その中で、これまで小規模企業者の雇用促進を目的として制度を設けたものの、当初は需要喚起を図っても利用者が少ない状況が続きました。そこで補助額を上げてみたところ、ある年に一気に申請額が上がり、令和6年度には168万円に達しました。しかし、翌令和7年度には逆にゼロとなり、令和8年度には再び申請が出てくるという不安定な状況です。この補助額が産業振興補助金の予算全体の中で大きなウェイトを占め、支援できる件数が限られてしまうことになります。より幅広い事業者の方々に支援が行き届くようにすべきではないか、という観点から今回の見直しを行いたいという提案です。雇用促進制度を見直し、新たな支援へ転換するにあたり、小規模企業者の方々に対してどのような支援を行っていくべきかという点が課題となります。これまでは直接的な賃金補助を行ってまいりましたが、賃金に関しては、国が重点支援地方交付金などを通じて賃上げを行う企業への補助制度を設けています。また、今回の物価上昇対策として、省エネについては国が補助制度を設けている状況です。こうした国の動きも踏まえつつ、より多くの小規模事業者の方々に幅広く使っていただける制度に転換していきたいとのことです。皆様方からご意見をいただきたいのですがいかがでしょうか。小規模事業者という点で、林委員、何かご意見はございますか。
林委員	我々民商の会員は、ほとんどが一人親方で事業を行っているため、雇用に関する補助金を活用するケースはこれまであまりありませんでした。しかし、昨今の人手不足により、どの職種も多忙になっているようで、例年であれば国民健康保険料の通知が届く時期になると支払いが困難になる方が出てくるので

	すが、今年は皆様、事業の状況が良いのか、資金繰りも順調のように感じられます。 ただ、数ヶ月前にはナフサ不足の影響で石油関連製品や資材の供給が滞る問題がありましたが、それもだいぶ落ち着き、現在は全く手に入らないというほどではないものの、依然として十分な量は確保できていない状況です。さらに、今年9月から新たに資材が値上がりするという話もあり、仕入れ価格は上昇する一方で、販売価格への転嫁は難しいという問題に直面しています。結果として、事業者自身が利益を削ってその差額を吸収せざるを得ない状況が問題となっています。加えて、燃料代も高止まりしており、石油関連資材も価格が高騰しているため、利益を圧迫しています。
井内会長	ありがとうございます。同じく小規模事業者の支援として、商工会議所の奥村委員いかがでしょうか。
奥村委員	円安や為替の動向によっては設備投資もかなり増えているようです。そこまで具体的な数字は把握しておりませんが、小規模事業者の方々も元請けの意向などによって設備投資が必要になるケースは当然あります。今回の新しい制度案には、そうした設備投資的なものも含まれているようです。補助額の上限は決して高くはありませんが、小規模事業者にとっては非常に大きいと思います。この内容を見る限り、使い勝手は良いように感じます。商工会議所にも経営指導員がおり、現場のことをよく知っていますが、制度の使い勝手の良し悪しによって利用者の数が大きく変わり、場合によっては利用を諦めてしまうこともあります。以前の制度については、林委員がおっしゃったように、一人親方の事業者が多く、特に犬山市民を1年間雇用するという条件に該当する方がなかなかいなかったように思います。その点、今回の制度は非常に良いと感じており、ぜひ実施していただきたいと考えています。ただし、申請が多数あった場合に予算にも上限があると思いますので、どのような整理されるのかが気になります。
井内会長	手続きの簡素化は、大前提であると感じます。それでは、鈴木委員、同友会の皆様では、このような政策についてはいかがでしょう。
鈴木委員	同友会としましても、このような補助金制度について、会員向けに説明会などを開催し、制度の活用につなげる取り組みを行っております。その中で、今回のステップアップ補助事業の対象イメージを拝見しますと、古いエアコンの更新が対象になっている点に目が留まりました。業務用のエアコンは高額にな

	りがちですので、少しでも補助があれば非常に助かるため、この制度が始まれば多くの申請が見込まれるのではないのでしょうか。大変良い取り組みだと感じております。一方で、補助金額が少額であるというご意見もありましたが、我々同友会の経営者の中には、金額が低いとあまり乗り気にならないという方も確かにいらっしゃいます。これは費用対効果の問題かと思います。その代わりに申請手続きを簡素化するなど、事業者の負担を軽減するような対策があれば、制度の認知度も高まり、利用頻度も上がってくるのではないかと思います。
井内会長	ありがとうございます。これまでのご意見に対して、事務局から何かございますでしょうか。
事務局	実は、この制度検討の際に事務局も商工会議所にお伺いし、小規模事業者の相談窓口を担当している相談員の皆様と事前に打ち合わせをさせていただきました。新しい補助金として、小規模事業者に対する支援策を検討している旨を伝え、様々なご意見を頂戴しました。その中でも、やはり「手続きの簡素化」、申請のハードルを下げてほしいという意見が非常に多かったです。 また、エアコンの話も出ましたが、製造が終了する蛍光灯をまだLEDに交換していない事業者も多く、「もっと簡単な補助金はないか」といった声もよく聞かれるとのことで、そうした現場のニーズも参考にさせていただきました。申請の簡素化は現代の潮流でもありますので、実現できればと考えております。しかし、先ほど鈴木委員から「皆が使うのではないか」というお話もあり、この制度が逆に我々の首を絞めることにならないか、という懸念もあります。予算を増やしたいという思いはありますが、次の年度の財政は非常に厳しいと伺っており、最初からシーリングがかけられた状態でスタートするため、予算規模や補助額について、皆様のご意見をお聞きしたいと考えておりました。
井内会長	ありがとうございます。では、本日初めてご参加いただいているあいち銀行さんにお伺いします。あいち銀行さんでは小規模事業者とのお取引はあまりないのでしょうか。製造業だと従業員規模20人以下が小規模事業者に該当しますが、そういった事業者とのお取引は少ないのでしょうか。
尾ヶ口委員	取引が全くないわけではございません。一般的に考えると、この補助金の内容からして、家族経営の事業者が主な対象になるのではないかと感じます。実際、これまでのお話に出てきたエアコンの買い替えやLED化、あるいは原材料費は上がっているが販売価格に転嫁できないといった悩みは、まさしく家族

	経営に多いのかなと思います。そのため、どちらかといえば生活支援に近いような使われ方をする方が多いのではないかと推察されます。そう考えますと、やはり使い勝手が良く、汎用性の高い補助金へと変えていただくのがよろしいかと存じます。
井内会長	例えば、飲食店がエアコンを１０台買い替えるので融資してほしい、といったご相談も銀行には全くないのでしょうか。
尾ヶ口委員	エアコン１０台となりますと、おそらく数百万円規模になるかと存じますが、当行にそうしたご相談が来ることはあまりないかと存じます。
井内会長	なるほど、そういった部分は行政が担うべきだということですね。他にご意見はありますでしょうか。
野田委員	今回の新規事業での対象としている「業務効率化ＤＸ」とはどのようなレベルのものを指しているのでしょうか。
事務局	この「業務効率化ＤＸ」とは、例えば勤怠管理のシステム導入や、最近飲食店で増えているタッチパネルなどの注文システムの導入が多くあるのかなと考えています。こうした取り組みは現場の負担軽減につながる一方で、初期費用がハードルとなることが多く、上限１０万円補助金の中でソフトウェア導入や簡易なオーダーシステム導入といった比較的身近で小規模な投資を支援するイメージです。
井内会長	対象についてはあまり今回の論点ではないとのことでしたが、今年実施される国の臨時交付金との重複には注意が必要かと思います。例えば省エネ目的のエアコン更新は重点支援交付金のメニューに該当し、産業支援側のメニューとは整理して運用する必要があるということです。こうした重なりに配慮しながら、政策を積み上げていくことが必要かと思います。
細江委員	雇用促進事業の扱いについて、これをスクラップして新規のステップアップ補助事業へ移るという説明かと思いましたが、雇用促進事業とステップアップ事業は性質が異なるように見えるため、後継事業としての建て付けにする意図や庁内ルールがあるのでしょうか。
事務局	庁内ルールがあるわけではなく、従来の「３６万円の雇用促進事業」が時代

細江委員	の変化により役割を終え、発展的解消として代替の事業を実施するという趣旨です。厳密な意味での後継事業ではないが、産業振興基本条例において小規模事業者支援も位置づけていることから、小規模事業者の特化した新事業を「後継事業」という形で建て付けています。そのため、予算上の庁内ルールではなく、条例上の考え方による整理です。 直接賃金の一部補填から小規模事業者の働く環境改善へと支援の重心が移ることで、定着・採用の観点からも人材確保に資する事業になるのではないかと感じます。そこで、事業名について「ステップアップ補助事業」より「働く環境改善事業」とすることで、これまでの趣旨を踏襲できるのではないかと思います。 事業継続支援補助金に関しては、中小企業診断士の相談や経営計画策定を要件とするため、ハードルが高く時間も要するため、手の届きにくかった小規模事業者に使いやすい補助として設計されていることで良いと思いますし、その後の事業継続支援補助金への誘導にもつながり、利用が広がるだろうと期待が持てます。 最後にお聞きしたいのですが、他の補助事業との併用について可能かどうかお伺いいたします。
事務局	他の補助金と重複しての利用については禁止としています。何か新しいことをやりたいという事業者を支援するための制度にしたいと思います。
井内会長	(5) 閉会 本日は皆さま、活発なご意見をありがとうございました。それでは、進行を事務局に返します。
事務局	本日はありがとうございました。 今回議事で議論いただいた、新しい補助制度については、前向きに進めていき、次回の会議では最終的な制度として提出できるように準備していきます。本日は本当にありがとうございました。 それでは以上をもちまして、第1回産業振興会議を終了いたします。皆様ありがとうございました。